

令和 4 年第 6 回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和４年第６回教育委員会定例会議事日程

令和４年６月２２日（水）

午後１時１５分 開 会

多賀城市役所５階 ５０１会議室

日程第１ 前回議事録の承認について

日程第２ 議事録署名委員の指名について

日程第３ 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第４ 議 事

臨時代理事務
報告第１１号

臨時代理の報告について（令和４年度多賀城市
一般会計補正予算（第２号）に対する意見）

臨時代理事務
報告第１２号

臨時代理の報告について（議会の議決を経るべ
き事件の議案の作成に係る意見（工事請負契約の
締結））

議案第１５号

令和５年度多賀城市立小・中学校使用教科用図
書の採択基準について

議案第１６号

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事に
ついて

日程第５ その他

諸 般 の 報 告

令和４年第５回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

６月４日及び５日の２日間にわたり、「第２６回多賀城市中学校総合体育大会」が市内各中学校、中央公園、総合体育館等で開催され、熱戦が繰り広げられました。

６月９日から２２日まで１４日間の会期で、「令和４年第２回多賀城市議会定例会」が開催されました。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします「令和４年度多賀城市一般会計補正予算（第２号）」、「工事請負契約の締結」について、本会議及び予算特別委員会で審議されました。一般質問は、６月１５日及び１７日に行われ、教育委員会関係は５名から６件の質問が行われました。回答要旨は別紙のとおりです。

前回定例会以降の新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業状況は、別表のとおりです。

■生涯学習課関係

６月１日、「青少年健全育成センター運営協議会」を開催し、令和３年度の事業報告、令和４年度の事業計画案などが承認されました。

６月９日、「令和４年度少年の主張多賀城大会」を東豊中学校で開催し、当校の生徒と来賓者も含め約２４０名が参加しました。第二中学校の庄司ひかりさんが優秀賞に選ばれ、７月５日に大郷中学校で開催される仙台地区大会に出場します。

前回報告時以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

５月２６日、古代米の田植えを特別史跡内の市川字館前地区で実施し、歴史的食文化体験学習として城南小学校の５年生１３１名が参加しました。

６月１１日から７月３１日まで、速報展「発掘された遺跡－令和３年度の調査成果－」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催しています。

(別表) 新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業状況

(令和4年6月 日現在)

休業日	学校名
6月8日	多賀城小学校 (3年1組)
6月9日	多賀城小学校 (3年1組)
6月10日	多賀城小学校 (3年1組)
6月13日	多賀城小学校 (3年2組)
6月14日	多賀城小学校 (3年2組)

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和4年6月13日現在)

○文化センター (指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
5月29日	「たがぶん自習室」	2名	中公

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
5月19日	高齢者教育事業「多賀城大学前期講座 誰もがオシャレに！ユニバーサルデザインのファッション」 講師：東北生活文化大学家政学部 水谷浩氏	41名	市会
5月21日	「子ども映画会」	42名	市会
6月4日	家庭教育講座「海藻おしばと 海のアートづくり教室」 講師：理研食品株式会社	12名	中公

○山王公民館

開催日	内容	参加者数	会場
5月18日	高齢者教育事業「山王大学 カラダはたべものからできている」 講師：株式会社明治 百足奈々氏	25名	山王

○大代地区公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
6月8日	高齢者教育事業「山茶花大学 防犯してますか？泥棒に入られないため防犯イロハ」 講師：カギの救急車勾当台店・六丁の目店 成田敦 氏	13名	大公

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
5月18日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	5名	市図
5月20日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	8名	市図
5月21日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	3名	市図
5月22日	「暮らしによりそう花と緑のワークショップ ラベンダーのスワッグ」 講師：株式会社多賀城フラワー	12名	市図
5月28日	「キッズクラフト 花火をつくろう！」	6名	市図
5月29日	「写真の撮り方講座 -構図練習編-	6名	市図
6月1日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	3名	市図
6月3日	「朝活 Good morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	6名	市図
6月5日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	3名	市図
6月12日	「親子で一緒に 図書館探検隊！」	5名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
5月20日～ 6月10日 (3回)	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	5名	総体
5月23日～ 6月13日 (3回)	社会体育事業「学校体育を克服！運動教室」 講師：佐藤あけみ氏、齊藤まゆみ氏、鈴木久美氏	39名	総体

6月12日	社会体育事業「おとなの朝活（ヨガ）」 講師：太田加代 氏	23名	館前 遺跡
6月12日	社会体育事業「おとなの朝活（トレーニング）」 講師：株式会社activebody 早川永祐氏	8名	総体
5月10日～ 6月9日 (8回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：粹生クラブ、東田中南多賀モリ会、旭 ヶ岡町内会ハッピークラブ、笑学校1年3組、希 望サークル、鶴ヶ谷多賀モリ会、八幡保育所	125名	市内
5月18日～ 6月11日 (6回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	128名	ヘルス 山公 大公

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
 市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和4年6月22日提出

多賀城市教育委員会
 教育長 麻生川 敦

臨時代理事務報告第 1 1 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 4 7 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

令和 4 年 6 月 2 2 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和4年5月27日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）に対する
意見について

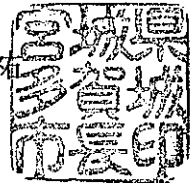
このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

財 政 第 2 6 1 号

令 和 4 年 5 月 2 7 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐



令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）につ
いて（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を
求めます。

担当：企画経営部財政課財政係

内線 2 4 7 大山



令和 4 年度

教育委員会所管

一般会計補正予算（第 2 号）書

多賀城市教育委員会

議案第 号

令和４年度多賀城市一般会計補正予算（第２号）

令和４年度多賀城市の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５６７，０７６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２８，０３４，０７３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条 地方債の追加は、「第２表 地方債補正」による。

令和４年６月９日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	5,602,404	432,079	6,034,483
	1 国庫負担金	3,918,597	88,940	4,007,537
	2 国庫補助金	1,672,993	343,139	2,016,132
16	県支出金	1,820,399	1,976	1,822,375
	2 県補助金	414,060	1,976	416,036
19	繰入金	2,390,642	103,021	2,493,663
	1 基金繰入金	2,390,639	103,021	2,493,660
21	諸収入	550,681	5,300	555,981
	5 雑入	177,539	5,300	182,839
22	市債	1,963,200	24,700	1,987,900
	1 市債	1,963,200	24,700	1,987,900
歳 入 合 計		27,466,997	567,076	28,034,073

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	4,365,402	11,546	4,376,948
	1 総務管理費	3,826,675	7,300	3,833,975
	2 徴税費	320,250	4,246	324,496
3	民生費	10,539,696	127,964	10,667,660
	1 社会福祉費	3,795,148	36,364	3,831,512
	2 児童福祉費	5,120,338	91,600	5,211,938
4	衛生費	1,568,951	94,184	1,663,135
	1 保健衛生費	1,008,025	94,184	1,102,209
6	農林水産業費	96,834	0	96,834
	1 農業費	96,505	0	96,505
7	商工費	358,748	172,251	530,999
	1 商工費	358,748	172,251	530,999
8	土木費	2,236,163	34,111	2,270,274
	4 都市計画費	1,736,782	31,263	1,768,045
	5 住宅費	161,865	2,848	164,713
10	教育費	5,133,103	52,492	5,185,595
	3 中学校費	407,566	24,260	431,826
	4 社会教育費	3,002,122	1,154	3,003,276
	5 保健体育費	672,764	27,078	699,842
11	災害復旧費	1	32,230	32,231
	2 文教施設災害復旧費	0	32,230	32,230
14	予備費	50,142	42,298	92,440
	1 予備費	50,142	42,298	92,440
歳 出 合 計		27,466,997	567,076	28,034,073

1 総括
(歳入)

15

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	4,365,402	11,546	4,376,948
3 民生費	10,539,696	127,964	10,667,660
4 衛生費	1,568,951	94,184	1,663,135
6 農林水産業費	96,834	0	96,834
7 商工費	358,748	172,251	530,999
8 土木費	2,236,163	34,111	2,270,274
10 教育費	5,133,103	52,492	5,185,595
11 災害復旧費	1	32,230	32,231
14 予備費	50,142	42,298	92,440
歳 出 合 計	27,466,997	567,076	28,034,073

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円
10,749	1,000		△4,449	4,246
119,446				8,518
94,184				
	264			△264
161,145				11,106
28,901	712	24,700	△21,225	1,023
17,654				34,838
				32,230
				42,298

2 歳 出

8 款 土木費

34,111千円

4 項 都市計画費

31,263千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
8								
	土木費	千円 2,236,163	千円 34,111	千円 2,270,274	千円 29,613	千円 24,700	千円 △21,225	千円 1,023
4	都市計画費	1,736,782	31,263	1,768,045	27,477	24,700	△21,225	311
	2 街路事業費	85,132	30,952	116,084	27,477 国庫支出金 27,477	24,700	△21,225 繰入金 △21,225	
	3 公園費	143,544	311	143,855				311
計		1,736,782	31,263	1,768,045	27,477	24,700	△21,225	311

8 款 土木費

34,111千円

5 項 住宅費

2,848千円

5	住宅費	161,865	2,848	164,713	2,136			712
	2 住宅環境整備費	19,540	2,848	22,388	2,136 国庫支出金 1,424 県支出金 712			712
計		161,865	2,848	164,713	2,136			712

10 款 教育費

52,492千円

3 項 中学校費

24,260千円

10	教育費	5,133,103	52,492	5,185,595	17,654			34,838
3	中学校費	407,566	24,260	431,826				24,260
	1 学校管理費	278,506	24,260	302,766				24,260
計		407,566	24,260	431,826				24,260

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円
14 工事請負費	30,952	○都市整備課 1 駅前駐車場等管理運営事業 14 工事請負費 国府多賀城駅ロータリー改修工事	30,952 30,952 30,952
7 報償費	311	○都市整備課 1 公園維持管理事業 07 報償費 報償金	311 311 311

12 委託料	2,848	○都市計画課 1 耐震改修促進事業 12 委託料 木造住宅耐震診断等支援事業業務委託料	2,848 2,848 2,848

10 需用費	100	○教育総務課 1 学校施設維持管理事業〔中学校〕	24,260
14 工事請負費	24,160	10 需用費 印刷製本費 14 工事請負費 高崎中学校エアコン更新工事	100 100 24,160 24,160

8 款 土木費 10 款 教育費

10款 教育費

52,492千円

4項 社会教育費

1,154千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 社会教育費	千円 3,002,122	千円 1,154	千円 3,003,276	千円	千円	千円	千円 1,154
3 公民館費	49,504	1,154	50,658				1,154
計	3,002,122	1,154	3,003,276				1,154

10款 教育費

52,492千円

5項 保健体育費

27,078千円

5 保健体育費	672,764	27,078	699,842	17,654			9,424
2 学校給食管理費	545,308	27,078	572,386	17,654 国庫支出金 17,654			9,424
計	672,764	27,078	699,842	17,654			9,424

11款 災害復旧費

32,230千円

2項 文教施設災害復旧費

32,230千円

11 災害復旧費	1	32,230	32,231				32,230
2 文教施設災害復旧費	0	32,230	32,230				32,230
1 公立学校施設災害復旧費	0	32,230	32,230				32,230
計	0	32,230	32,230				32,230

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円
10 需用費	1,154	○山王地区公民館 1 山王地区公民館管理運営事業 10 需用費 修繕料	21,632
		1,154 1,154 1,154	

10 需用費	30	○学校給食センター 1 学校給食センター運営事業 10 需用費 印刷製本費	57,867
12 委託料	17,654	14 工事請負費 設備等更新修繕工事	
14 工事請負費	9,394	2 学校給食調理事業 12 委託料 食材発注業務委託料	464,267
		9,424 30 30 9,394 9,394 17,654 17,654 17,654	

12 委託料	32,230	○教育総務課 1 小学校施設災害復旧事業 12 委託料 地震災害復旧工事設計業務委託料 2 中学校施設災害復旧事業 12 委託料 地震災害復旧工事設計業務委託料	
		16,280 16,280 16,280 15,950 15,950 15,950	

10 款 教育費 11 款 災害復旧費

多賀城市新型コロナウイルス感染症

1 臨時交付金交付限度額（令和4年度分）

区分	累計総額	令和3年 12月通知分	令和4年 4月通知分
交付限度額	349,861	171,062	178,799

2 総事業費（令和4年度分）

区分	予算額	臨時交付金	その他補助金	一般財源
補正前予算額	298,510	171,062	47,084	80,364
補正予算額	309,351	178,799	119,446	11,106
補正後予算額	607,861	349,861	166,530	91,470

追加対策概要

国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の追加交付に伴い、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援という交付趣旨に鑑み、同趣旨に合致する事業を、本市の緊急経済対策として追加するもの

3 個別事業費（令和4年度分）

※本施策には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した補助事業と市単独事業のうち、新規で予算措置するものを計上しています。

(1) 感染拡大の防止

NO	対象	施策（事業名）	施策概要	補正予算額積算内容
今回は該当なし				
合 計				

(2) 雇用の維持と事業の継続

NO	対象	施策（事業名）	施策概要	補正予算額積算内容
1	市内飲食店・中小小売店	市内飲食店・中小小売店のPR支援 （SNSでお店を応援・多賀城いいもんゲットキャンペーン事業）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で物価高騰等に直面する事業者を応援するため、SNSを用いてお店のPRを行い、応援するキャンペーンを展開 併せて、事業者を応援するため、当該店舗で食事・買い物をした写真に本市指定のハッシュタグをつけてSNSに投稿した方に、抽選で賞品（多賀城市の特産品・多賀城創建1300年記念グッズ。約4千円相当分150個を予定）のプレゼントを実施	委託料 1,500千円 （SNSキャンペーン運営業務委託料）
合 計				

緊急経済対策一覧（令和4年度第2号補正分）

【単位：千円】

			補正予算額内訳				備考
補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	臨時交付金	その他国庫補助金	県補助金等	一般財源	
152,421	0	152,421	0	0	0	0	

			補正予算額内訳				備考
補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	臨時交付金	その他国庫補助金	県補助金等	一般財源	
0	1,500	1,500	1,500	0	0	0	
60,161	1,500	61,661	1,500	0	0	0	【都市産業部産業振興課】

(3) 市民生活の支援

NO	対象	施策（事業名）	施策概要	補正予算額積算内容
2	住民税非課税世帯等	住民税非課税世帯等に対する給付金の給付 （住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で様々な困難に直面する方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、給付金を給付するもの 【対象世帯】 ① 住民税均等割非課税世帯（世帯全員の令和4年度分住民税均等割が非課税である世帯） ② 令和4年1月以降の家計急変世帯（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯） ※既に本給付金の給付を受けた世帯を除く。	補助金 30,000千円 （1世帯当たり10万円×300世帯） 職員手当等 696千円 需用費 158千円 役務費 1,633千円 （郵送料、振替手数料、労働者派遣手数料） 委託料 3,877千円 （システム改修等業務委託料）
3	低所得子育て世帯	低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付 （低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、給付金を給付するもの 【対象世帯】 ① 児童扶養手当受給世帯 ② ①以外の令和4年度分住民税均等割非課税世帯又は家計急変世帯	補助金 75,000千円 （子ども1人当たり5万円×1,500人分） 報酬 1,120千円 （会計年度任用職員1名分） 職員手当等 751千円 共済費 276千円 旅費 90千円 需用費 190千円 役務費 210千円 （郵送料、振替手数料等） 委託料 5,445千円 （システム改修業務委託料）
4	市民・市内事業者	10割増商品券の発行 （割増商品券発行事業）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で物価高騰等様々な困難に直面する市民生活の負担軽減とともに、地域消費を喚起し、地域経済の再興・活性化を図るため、市内及び七ヶ浜町内の店舗で使用できる10割増商品券を発行するもの 【販売金額】5,000円 【セット内容】500円券×20枚入り（10,000円分） 【発行数】30,000セット ※全世帯に優先購入券を送付し、1世帯1セットは希望する方が購入可能な体制を構築	委託料 170,701千円 （割増商品券発行業務委託料（換金分150,000千円含む。）、割増商品券優先購入券発行業務委託料） 需用費 50千円
5	市内公立小中学校児童・生徒の世帯	物価高騰に係る学校給食食材費分の補填 （学校給食調理事業）	栄養価を損なわず学校給食を提供するとともに、市内公立小中学校児童・生徒の世帯の負担軽減を図るため、物価高騰に伴う給食食材費の増額分を補填するもの	委託料 17,654千円 （食材発注業務委託料）
合 計				

【単位：千円】

補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	補正予算額内訳				備考
			臨時交付金	その他国庫補助金	県補助金等	一般財源	
0	36,364	36,364	0	36,364	0	0	【その他国庫補助金】 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 国10/10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金 国10/10 【保健福祉部社会福祉課】
0	83,082	83,082	0	83,082	0	0	【その他国庫補助金】 令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 国10/10 【保健福祉部子ども政策課】
0	170,751	170,751	159,645	0	0	11,106	【都市産業部産業振興課】
0	17,654	17,654	17,654	0	0	0	【教育委員会学校給食センター】
85,928	307,851	393,779	177,299	119,446	0	11,106	

令和4年度多賀城市新型コロナウイルス感染症対策に係る予算額について

【単位：千円】

1 総事業費

予算額	臨交	その他	一般財源
932,448	349,861	491,117	91,470

※注意

「その他」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（臨交）以外の国庫支出金及び県支出金になります。

2 個別事業費

(1) 感染拡大の防止

款	項	目	政策	所属名	事業名	予算額
02	01	01	06	地域コミュニティ課	さんみらい多賀城イベントプラザ管理運営事業	64
02	01	09	07	I C T推進室	デジタル行政推進事業	9,255
03	02	02	02	子ども政策課	保育所等感染症対策事業	11,300
03	02	03	02	介護・障害福祉課	療育等支援事業	38,699
04	01	03	02	ワクチン接種対策室	新型コロナウイルス予防接種事業	324,587
10	02	01	03	教育総務課	学校環境整備事業〔小学校〕	43,339
10	02	01	03	教育総務課	学校施設維持管理事業〔小学校〕 (感染症対策消耗品の購入分)	9,000
10	03	01	03	教育総務課	学校環境整備事業〔中学校〕	5,340
10	03	01	03	教育総務課	学校施設維持管理事業〔中学校〕 (感染症対策消耗品の購入分)	5,400
10	04	01	03	生涯学習課	生涯学習課庶務事務 (感染症対策消耗品の購入分)	1,989
10	04	03	03	山王地区公民館	山王地区公民館管理運営事業 (感染症対策設備の設置分)	4,137
10	05	02	03	学校給食センター	学校給食センター運営事業	23,898
合計						477,008

(2) 雇用の維持と事業の継続

款	項	目	政策	所属名	事業名	予算額
07	01	02	05	産業振興課	運送事業者等支援金支給事業	22,265
07	01	02	05	産業振興課	第2期事業活動応援特別支援金支給事業	37,896
07	01	02	05	産業振興課	S N Sでお店を応援・多賀城いいもんゲットキャンペーン事業	1,500
合計						61,661

(3) 市民生活の支援

款	項	目	政策	所属名	事業名	予算額
03	01	01	02	社会福祉課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	36,364
03	01	01	02	社会福祉課	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	13,115
03	01	01	02	社会福祉課	生活困窮者包括的相談支援事業	4,946
03	03	01	02	社会福祉課	生活保護適正実施推進事業	2,139
03	02	01	02	子ども政策課	低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	83,082
06	01	03	05	産業振興課	農林業災害対策資金利子補給金交付事業	11
07	01	02	05	産業振興課	割増商品券発行事業	170,751
10	02	01	03	教育総務課	学校施設維持管理事業〔小学校〕 (図書館図書購入分)	6,000
10	02	02	03	教育総務課	学校I C T整備事業〔小学校〕	30,042
10	03	01	03	教育総務課	学校施設維持管理事業〔中学校〕 (図書館図書購入分)	4,000
10	03	02	03	教育総務課	学校I C T整備事業〔中学校〕	20,028
10	04	01	03	生涯学習課	生涯学習課庶務事務 (W i - F i 環境の整備等分)	1,095
10	04	02	03	生涯学習課	市立図書館管理運営事業	3,000
10	04	03	03	山王地区公民館	山王地区公民館管理運営事業 (W i - F i 環境の整備分)	1,552
10	05	02	03	学校給食センター	学校給食調理事業	17,654
合計						393,779

3 参考：令和4年度予算に係る臨時交付金交付総額

臨時交付金交付総額（交付見込額を含む。）	349,861
・令和3年12月27日通知分	171,062
・令和4年4月28日通知分	178,799

臨時代理事務報告第 1 2 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 4 7 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

令和 4 年 6 月 2 2 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和4年6月17日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

財 政 第 3 6 6 号
令和 4 年 6 月 1 7 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐



議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（照会）

このことについて、下記の工事に係る工事請負契約の締結を令和4年第2回多賀城市議会定例会に追加提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めますので回答願います。

記

1 対象工事

工事の名称	工事の場所
令和4年度多賀城市文化センター大ホール及び楽屋等模様替工事	多賀城市中央二丁目27番1号

担当：財政課管財契約係 大場
内線：244



臨時代理事務報告第 12 号関係資料

議案第 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和 4 年度多賀城市文化センター大ホール及び楽屋等模様替工事
- 2 契約の方法 総合評価方式による制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 386,100,000 円
- 4 契約の相手方 多賀城市明月一丁目 5 番 12 号 101
株式会社斎藤工務店

令和 4 年 6 月 21 日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

入 札 執 行 調 書

入札件名	令和 4 年度多賀城市文化センター大ホール及び楽屋等模様替工事		入札日時	令 和 4 年 6 月 1 6 日 午 前 1 0 時
			入札場所	多賀城市役所 5 階 5 0 1 会議室
施工場所	多賀城市中央二丁目 2 7 番 1 号		入札種別	総合評価方式による制限付き一般競争入札
入 札 者	入 札 価 格	記 事	入札執行者 企画経営部財政課 課 長 麦嶋 潔 立会者 教育委員会事務局生涯学習課 副 主 幹 丸山 隆 企画経営部財政課 課長補佐 阿部 武弘 主 査 大場 康之 主 事 佐藤 美空	
	第 1 回			
伏谷建設株式会社	3 7 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円			
株式会社斎藤工務店	3 5 1 , 0 0 0 , 0 0 0 円	決 定		
			備考 左記金額に 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。	
			予定価格（税抜）	
			3 5 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円	
			調査基準価格（税抜）	
			3 2 6 , 6 0 0 , 0 0 0 円	

総合評価方式の評価調書

1 価格以外の評価結果

入札業者		企業評価				技術者能力				労働福祉				地域貢献			不誠実な行為		合計
No.	名称	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	小計	ア	小計	
1	伏谷建設株式会社	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	3.0	4.0	2.0	6.0	0.0	0.0	11.0
2	株式会社斎藤工務店	3.0	0.5	0.5	4.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	3.0	4.0	2.0	6.0	0.0	0.0	15.0

2 価格評価結果

入札業者		入札価格	価格評価点	備考
No	名称			
1	伏谷建設株式会社	370,000,000円	—	入札価格が予定価格を上回ったため価格評価の評価対象外とする。
2	株式会社斎藤工務店	351,000,000円	1.126	

※ 上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

3 総合評価結果

入札業者		入札価格	価格評価点	価格以外 の評価点	総合評価点	順位 落札候補者	
No	名称						
1	伏谷建設株式会社	370,000,000円	—	(11.000)	—	—	
2	株式会社斎藤工務店	351,000,000円	1.126	15.000	16.126	1	決定

4 総合評価に関する事項

(1) 総合評価点の算定方法

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

(2) 価格評価点と価格以外の評価点の配点

ア 価格評価点 価格評価点の算定方法

価格評価点＝100×（1－（入札価格÷予定価格））

※価格評価点は、小数点以下第4位を切り捨てとする。

○価格評価点の算定例（予定価格の95パーセントで入札した場合）

$$\begin{aligned}
 \text{価格評価点} &= 100 \times (1 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格})) \\
 &= 100 \times (1 - (337,250,000 \text{円} \div 355,000,000 \text{円})) \\
 &= 100 \times (1 - 0.95) \\
 &= 100 \times 0.05 \\
 &= 5.000 \text{点}
 \end{aligned}$$

※ 予定価格の1パーセントに相当する金額が、価格評価点の1点となる。

イ 価格以外の評価点 20.0点満点

5 落札者の決定年月日 令和4年6月16日

価格以外の評価項目及び評価基準

評価の視点		評価項目	評価点	提出資料
技術力	企業評価	ア 過去の工事实績(過去5年間)		契約書及び仕様書の写し
		同種工事の施工経験の実績有	3	
		イ 公共機関からの優良工事表彰の有無(過去5年間)		賞状の写し及び表彰された工事契約書並びに仕様書の写し
		表彰実績あり(同種工事)	1	
		表彰実績あり(他工事)	0.5	
		ウ ISO等認証取得状況		認証取得を証明する書類の写し
		ISO9001及び14001の認証取得済み	1	
		ISO9001又は14001のいずれか一方の認証取得済み、若しくはISOに準じた認証機関からの認証取得済み	0.5	
		小 計	5	
	配置する技術者の能力	ア 主任技術者の保有する資格の有無		技術者資格者証等の写し
		1級施工管理技士又は監理技術者	2	
		2級施工管理技士	1	
		イ 継続教育(CPD)の取組状況の有無		受講証明書の写し
		継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上取得)	1	
		継続教育の証明あり(各団体推奨単位1/2以上取得)	0.5	
		ウ 主任技術者の施工経験の有無(過去5年間)		契約書、現場代理人等通知書及び仕様書等の写し
		同種工事の施工経験の実績有	2	
		小 計	5	
社会性	労働福祉	ア 建設業退職金共済制度導入の有無		経審等の写し
		建設業退職金共済制度導入済み	2	
		イ 退職一時金制度又は企業年金制度導入の有無		経審等の写し
		退職一時金制度又は企業年金制度導入済み	1	
		ウ 障害者雇用の有無		雇用証明書及び障害者認定書の写し
		雇用率が法定雇用率以上で雇用あり	1	
		雇用率が法定雇用率未満で雇用あり	0.5	
		小 計	4	
地域性	地域貢献	ア 多賀城市に本支店、営業所等の所在地の有無		指名登録申請書の確認
		本社あり	4	
		支店、営業所等あり	2	
		イ 多賀城市との災害協定の有無		災害協定書の写し・証明書等
		災害協定あり	2	
		小 計	6	

減点	不誠実な行為	ア 多賀城市から過去1年以内の指名停止の有無			自己申告及び指名停止状況の確認
		3月以内の指名停止回数1回につき1点減点		△1	
		3月を超え6月以内の指名停止回数1回につき2点減点		△2	
		6月を超える指名停止回数1回につき3点減点		△3	
合 計				20	

(1) 同種工事の条件

平成29年4月1日以降に国又は地方公共団体が発注した施工面積が1,500㎡以上の文化施設の内装改修工事を元請として施工した実績を有すること(建設共同企業体の場合は、出資比率が構成員中最大の場合の工事のみとする。)

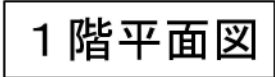
(2) 「表彰実績あり(他工事)」の条件

建築一式工事での受賞実績を対象とする。

工事概要書

- 1 件 名 令和４年度多賀城市文化センター大ホール及び楽屋等模様替工事
- 2 施工場所 多賀城市中央二丁目２７番１号
- 3 工事期間 契約締結日の翌日から令和５年３月２４日まで
- 4 工事概要
 - (1) 大ホール改修
 - ア ステージの床及び壁の改修
 - イ 客席の床、壁及び照明の改修
 - ウ 親子観覧席の増設
 - (2) 大小ホールホワイエ改修
 - ア 床、壁、照明、サッシ等の改修
 - イ 受付、クローク、倉庫及び授乳室の新設
 - ウ 連絡通路設置
 - (3) 楽屋、練習室、リハーサル室、廊下等の改修
 - 内装、床、空調設備、照明、サッシ等の改修

37



議案第 15 号

令和 5 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の
採択基準について

このことについて、別紙のとおり制定する。

令和 4 年 6 月 22 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和5年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書採択基準（案）

多賀城市教育委員会及び多賀城市立小・中学校教職員が教科用図書の調査研究を行う場合は、次に示す項目及び観点を基準とする。

1 小中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- ウ 社会適応能力の向上を図り、自立や社会参加を促す配慮がなされているか。
- エ 様々な体験活動を促し、自己を生かす生き方や進路を考えられるものか。
- オ 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるよう配慮されているか。
- イ 内容の分量や区分が適切であるか。
- ウ 季節や行事等との関連が考慮されているか。
- エ 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

(3) 学習と指導に関すること

- ア 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。
- イ 基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりできるように配慮されているか。
- ウ 児童生徒の興味や関心を喚起し、主体的・対話的で深い学びを促すように配慮されているか。
- エ 他の教育活動との関連に配慮されているか。
- オ 内容がより理解できるような挿絵、図表及び写真等、並びにウェブページのアドレス等（掲載のある場合）は適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

- ア 表記、表現が適切であるか。
- イ 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。
- ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境に配慮されているか。

議案第 16 号

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり解職及び委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	令和4年6月30日	吉川 麦	前多賀城八幡小学校父母教師会 副会長
委嘱	令和4年7月 1日	高橋 大介	天真小学校長
委嘱	令和4年7月 1日	日向 しの	多賀城八幡小学校父母教師会 会長

令和4年6月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

議案第 16 号関係資料

多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿

任期 令和 3 年 7 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日

番号	氏 名	役 職 名	規則による位置付け	備考
1	丸田 浩之	多賀城小学校長	第 1 号委員 市立学校の校長	
2	高橋 大介	天真小学校長	第 1 号委員 市立学校の校長	令和 4 年 7 月 1 日 委嘱
3	松浦 晃弘	城南小学校長	第 1 号委員 市立学校の校長	
4	浅野 芳博	第二中学校長	第 1 号委員 市立学校の校長	
5	島田 拓	高崎中学校長	第 1 号委員 市立学校の校長	
6	小原 徹	多賀城東小学校 父母教師会長	第 2 号委員 児童生徒の保護者	
7	鈴木 慶喜	山王小学校 父母教師会長	第 2 号委員 児童生徒の保護者	
8	日向 しの	多賀城八幡小学校 父母教師会会長	第 2 号委員 児童生徒の保護者	令和 4 年 7 月 1 日 委嘱
9	大竹 優也	多賀城中学校 父母教師会長	第 2 号委員 児童生徒の保護者	
10	荒若 健志	東豊中学校 父母教師会長	第 2 号委員 児童生徒の保護者	
11	川端 淑子	塩釜保健所環境衛生部 総括次長	第 3 号委員 関係行政機関の代表者	
12	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会 薬剤師	第 4 号委員 学識経験者	
13	遠藤 剛	仙台農業協同組合 多賀城支店長	第 4 号委員 学識経験者	

○委員の構成

市立学校の校長	児童生徒の保護者	関係行政機関の代表者	学識経験者	計
5	5	1	2	13

関係例規等（抜粋）

教育長に対する事務委任等規則

（教育委員会議決事項）

第2条 次の各号に掲げる事項は、教育委員会の会議において議決を受けなければならない。

(1)から(8) 省略

(9) 附属機関の構成員を委嘱し、又は解職すること。

以下省略

多賀城市学校給食センター条例

（学校給食センター運営審議会）

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員15人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

多賀城市学校給食センター条例施行規則

（学校給食センター運営審議会）

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 市立学校の校長

(2) 児童生徒の保護者

(3) 関係行政機関の代表者

(4) 学識経験者